

◇熊谷隆一君

○議長（高橋 猛君） 次に、15番熊谷隆一君の一般質問を許可いたします。熊谷隆一君、登壇願います。

（15番 熊谷隆一君 登壇）

○15番（熊谷隆一君） 通告に従いまして一般質問いたします。

1つ目の質問は、今定例会の町長の招集挨拶にありました水環境保全プロジェクトの中の事業であります美郷町清水周辺環境整備検討会の設置に関連した内容であります。

私は、これまでも水環境保全やそれに密接な関係にあるイバラトミヨや蛍などの事柄について質問してまいりましたが、4月に利用が始まりましたイバラトミヨと蛍の生息マップが描かれた回覧板の作成は、町民にも感じよく受けとめていただき、よく考えられた事業だと思っております。

さて、美郷町の一番の特色であります清水についてであります。清水周辺の環境整備を進めていくために、今回の行政報告にありました清水周辺環境整備検討会の設置だと思いますが、この中で、委員には秋田大学、七滝土地改良区、水環境マイスター、清水案内人及び周辺住民の方々を委嘱して、今後さまざまな意見を集約して清水周辺の環境整備につなげていくようではありますが、そのことは私も必要な事業だと感じておるところであります。

そこで、質問に入るわけですが、町内には清水が数多くあるわけですが、これまで圃場整備関連などで整備されている清水もあるわけで、これから主にどの地域の清水をどのように整備するのかを伺います。

2つ目として、町内の清水の中には、冬になると水が湧かなくなる清水もあります。それらをどうしていくのか。また、これまで圃場整備の関連や六郷地域の湧水保全などの指導に当たってこられた県のアドバイザー的存在であった元秋田大学教授でありました肥田 登先生の助言もいただいたほうが、より内容の濃い清水の環境整備になると思いますが、いかがでしょうか。

3つ目として、清水に関係した生態系保全ということで、町の魚であるイバラトミヨを中心に、小中学校での学習や地域での保護活動が行われてきましたが、現在はそのほかの魚類や水生植物などの保全の必要性も言われておるようです。生物多様性の保全などとも言っておるようですが、それらのことにも取り組んでいくべきではないかと思えます。肥田先生と同じように、かつて圃場整備の際に県のアドバイザーを務められた杉山先生の助言もいただいたほうが、より内容の濃い清水の環境整備になると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ご質問の清水周辺環境整備検討会は、清水の周辺環境整備や日常的な管理のあり方などについて検討することを目的に設置したもので、目的達成に向けた具体策について委員の意見を集約して、今後の取り組みを絞り込み、一定期間で実践していくこととしております。

初めに、主にどの地域の清水をどのように整備するのかについてですが、整備の対象は町内全域とし、箇所の選定や整備の方法、時期等については、検討会での意見を集約した上で絞り込むこととなりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、検討会は地区ごとに展開することを想定しており、今年度の検討会は六郷地区を対象として各般にわたる検討を重ねているところです。来年度以降は、千畑地区あるいは仙南地区を対象に検討してまいりたいと考えております。

次に、清水の冬期間の枯渇についてですが、今年度、町ではそうした課題も認識した上で水資源調査を実施することとしており、調査実施に当たっては、肥田教授のご後任であり官学連携において町の水環境マイスター養成講座の講師も務めていただいている秋田大学工学資源学部地球資源学科の網田和宏助教に助言をいただきながら実施したいと考えているところです。肥田先生にこうした取り組みのメンバーに入ってもらったほうがよい旨のご提案ですが、肥田先生がバトンを渡した網田先生に入ってくださいことで、どうかご理解をお願いいたします。

次に、生物多様性の保全についてですが、議員ご提案のとおり大変重要であると私も認識しております。そのため、町では昨年度、秋田県立大学との連携事業でイバラトミヨと蛍の生息確認等調査を実施しておりますが、今年度においても、6月15日から本格的な調査を行うこととしております。その結果は、可能であれば学習教材資料等にまとめるとともに、美郷フェスタなどで広く町民に周知し、現状を把握しながら環境保全意識の向上に努めてまいりたいと存じます。

なお、魚類に詳しい県職員OBでいらっしゃる杉山氏については、議員ご提案の趣旨も十分に理解できますが、先ほど述べましたとおり、現在、生物多様性に係る案件で秋田県立大学と連携中でありますので、当面はこうした体制で取り組みを深めたいと考えておりますことにご理解をいただきたいと存じます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）15番熊谷隆一君の再質問を許可いたします。

○15番（熊谷隆一君） 答弁をいただきました。そこで、検討されるということなので、質問はどうかという面もあるわけですが、現在の清水の環境整備あるいは保全活動につきまして、主体性をさまざまな形で、あるいは体制、グループで行っておりますけれども、今後の保全活動の主体性をどのように考えておられるのかということについて伺います。

それから、秋田大学、それから県立大との連携の中でということで、それは非常に結構なことだと思います。それで、踏み込んだ提案になりますけれども、先生方の講演会等も非常に専門性の高い講演の内容になろうかと思しますので、非常に貴重なご講演の機会があるかと思ひます。そういった中で、ライブだけだとすると非常にもったいないという感じがしますので、小中学生の学習だとか一般町民向けにいろんなイベント等の際に、その先生方のこれまでの研究成果、あるいは町の活動あるいは事業に対する指針、ご提言などを映像化して指導していただければよいのではないかと思ひますけれども、そのことについてご答弁いただければお願いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 町長、答弁願います。自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

初めに、清水の管理につきましての主体性についての考え方ですが、清水がどういう使われ方をしているのか、あるいはどういう位置づけにあるのかによって、管理の主体性も変わってくるだろうと思ひます。したがって、一つ一つの清水を踏まえた上で、ここで一概に主体性についてこうであるということは申し上げられないことにご理解をいただきたいと思ひます。

また、2つ目の、ご講演等について、非常に専門性が高い貴重なご講演であるので、フィルム等におさめ、あるいはデジタルアーカイブ等で放映してはどうかというご提案についてですが、ご講演の時間にもよると存じますが、長いご講演でありますとそれを聞くための時間の拘束もこれまた大変だろうと存じしますので、デジタルアーカイブ等の放映というよりは、ご講演の要旨をまとめて、そのまとめたものを活字化し、その活字化されたものを展示するというほうが実効性があるのではないかと考えております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 質問の途中ですが、もう1問質問ありまして、ここで10分間休憩いたします。

（午前10時57分）

---

（午前11時07分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

熊谷議員の質問を続行願います。

○15番（熊谷隆一君） 次の質問に移ります。

人口減少社会を受けて、町では交流人口の拡大を町政の大きなテーマに掲げています。また、ことしの春で事業の区切りがついた学校統合も、順調に進められてきました。その空き校舎の利用についても着実に事業が進められているわけですが、その一環である旧仙南東小学校跡地に建設予定の宿泊交流施設につきましては、秋田県市町村未来づくり協働プログラムで事業実施する予定で、これまで検討、また議会に対しても説明がありました。今定例会に、これまでの計画より早まり今年度事業実施の予算が計上されております。これは喜ばしいことだと思います。

そこで伺います。

1つ目として、各種交流事業と施設の運営などについてどの程度検討されているのかについて伺います。

2つ目として、小中学生の交流事業について、これまでもいろいろな事業が行われてきたわけですが、大震災の影響などで事業が見送られているかすみがうら市やつくば市との小学生の交流事業もあるようですが、各種事業の見直し、組み直しの検討がされているのでしょうか。

また、これまで35年の歴史を重ねている東京都の御田小学校と千屋小学校の交流事業であります。統合した千畑小学校でも事業が続けられるようですが、かつて秋田発双方向プロジェクトとして交流事業のモデル事業として多額の予算がついたことがあり、それはそれですばらしい成果をおさめたわけではありますが、その後、モデルの使命も終わり、情勢の変化により県予算も大幅に減額されておるようです。直接事業に当たる保護者からは、一定の安定した旅費などに対する助成があればというような要望がありますので、町としての考えを伺います。

3つ目として、その他、高校生や社会人の交流について伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、宿泊交流施設の整備につきましては、全体整備に係る実施設計費及び新築工事に係る費用を今定例会補正予算案に計上させていただきましたので、よろしくご審議をお願いいたします。

また、全体計画といたしましては、校舎一部の解体工事後、今年度内に新築工事を発注し、平成26年度に既存建物の改修工事、電気設備工事、機械設備工事及び外構1期工事の施工を予定して

います。さらに、平成27年度に外構2期工事及び車庫等の建築工事を行い、本格的な供用開始は平成27年夏と見込んでおります。

こうした宿泊交流施設の完成を見据えた幅広い交流の展開についてですが、具体内容の検討は今後となります。ただし、先般複数の民間企業と連携協定を締結いたしましたが、こうした連携協定には宿泊交流施設の完成後、多様な展開の可能性が内包されているものと認識しておりますし、既存の交流、例えば東京都大田区との交流や県内大学との交流、千畑小学校と東京都港区御田小学校の交流にも新たな可能性があるものと存じ、受け入れ側の身の丈を認識しながら、供用開始までの時間を意識し、多様な展開を想定・検討してまいりたいと存じます。

また、施設運営についても具体内容は今後となりますが、現段階においては、選択肢として直営での運営のほか、指定管理による民間運営もあるものと認識しているところです。供用開始までの時間を意識し、今後十分に検討してまいります。

次に、小中学生の交流事業についてですが、昨年度まで36年間続いてまいりました千屋小学校と東京都港区の御田小学校との交流事業は、今年度開校した千畑小学校において継続し、双方による学習交流を推進していくことにしております。これに関連し、先般、私も御田小学校を訪問し、従前と同様の交流推進をお願いしてきたところです。

なお、議員がご指摘のつくば市との交流については、先方の都合により中断しております。また、かすみがうら市との交流は、小学校統合を踏まえ、見直しをしたところです。

また、宿泊交流施設が完成した後の交流内容をどうするかについては、まさに交流事業の目的を踏まえた上で、当該交流の実行委員会のご判断によるものと存じますので、現段階では言及できないことにご理解をお願いいたします。

また、交流施設を活用した六郷地区、仙南地区の小中学生の交流については、交流事業が子供たちの人間性や社会性を育む機会となることを鑑みれば、できれば何らかの交流を検討したいと存じますが、学校やPTAのご協力なしに実現できないことですので、今後、機会を捉え、関係者と議論してみたいと存じます。

また、旅費等の助成については、現在のところ対象が千畑小学校しかありませんが、従前、民間交流として展開し、行政支援はごく一部に限られていた旨伺っております。一定の助成となりましたのは、議員もご存じのとおり、平成20年度から5カ年間の国の都市農山漁村交流プロジェクト及び県の秋田発子ども双方向交流プロジェクト事業によるものでしたが、昨年度をもって事業終了いたしました。今年度は、現在のところ町の補助金のみとなっております。しかし、6月

定例県議会において、子供の交流に関する補助事業が補正予算として計上されているとの情報を得ており、県議会可決後、内容について確認し、対象となる場合には有効に活用させていただきたいと考えております。

宿泊交流施設完成後については、その段階での交流事業の展開の姿によって検討されることですので、現段階では言及できないことにご理解をお願いいたします。

また、宿泊交流施設の完成後の高校生や社会人の交流事業については、現在展開している農作業体験はもとより、新たに県内外の高校生や大学生の合宿の誘致に努め、幅広く使っていただくよう頑張っておりますし、社会人の交流につきましては、先ほど述べましたように、民間企業との連携を意識した活用などを幅広く展開するように努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）15番熊谷隆一君の再質問を許可いたします。

○15番（熊谷隆一君） 政策等意見交換会等で説明といたしますか大まかな話がありますスポーツ振興事業団の解散に伴う現在の施設の利用と、それから、私が今回質問のテーマに取り上げた新しい交流施設との関係、現時点でわかる範囲でお答え願えればお答えいただきたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 利用状況ですか。

○15番（熊谷隆一君） 済みません、どっちを主体に利用していくのか、それから、2つとも利用していくのかということです。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

スポーツ振興事業団解散後のトレーニングセンターみさとについては、美郷中学校の宿泊合宿施設に転用することの方向で検討しております。また、そのため、宿泊交流施設が完成後は、旧仙南東小学校の宿泊交流施設を拠点にしたいというふうに考えております。

○議長（高橋 猛君） これで15番熊谷隆一君の一般質問を終わります。